

# フランス人民戦線研究の最近の動向

——M・サイドマンの近業の紹介と批判——

平瀬徹也

## —

フランス内外におけるフランス人民戦線研究は三〇周年にあたる一九六〇年代に最初のピークに達したのちも着実に数

的増加をつづけ、五〇周年にあたる一九八〇年代後半に第二のピークを迎えた。この趨勢は単に研究文献の量的増大に示されているばかりでなく、文化史や日常生活史といった研究対象の拡大にも示されている<sup>(1)</sup>。だが、こうした量的増加や対象の拡大にも拘らず、これ迄の人民戦線像の本質的な再検討と呼びうるような研究は管見の限りでは乏しいように思われる<sup>(2)</sup>。むろん従来の諸研究が積み重ねて來た成果が大きく失われることは有り得ないが、東欧におけるソ連共産主義の挫折——それは一九八五年以後突然明らかになつたのではない——、西欧における社会民主主義的実験のきわめて限定的な

成果——ミッテラン政権はその好例であろう——といったその後の新しい歴史発展を十分に視野に入れた本格的な人民戦線研究はほとんど見られないようと思われる。現在はこうした研究の完成を待つ過渡期、いわば熟成期間なのであるか。

こうした研究状況の打開はもちろん言うは易くして行うは難い——筆者自身それを痛感する——のであるが、私見によればそれに対する挑戦の少なくとも第一歩とも見做されるのが以下に紹介するマイケル・サイドマンの『労働に抵抗する労働者——人民戦線期のパリとバルセロナの労働者——』である<sup>(3)</sup>。著者についてはノースカロライナ大学歴史学科で教鞭をとっていること、本書がアムステルダム大学に提出された博士論文を基礎としていることの二点以外を詳らかにしないが、人民戦線期のパリとバルセロナの労働者の社会的政治的行動の比較研究という本書のテーマは單に人民戦線史研究者

のみならず、従来の歴史研究における労働者理解に何らかの意味で不満を覚える者すべてにとって何ほどか関心を惹くテーマであるのではなかろうか。少なくとも著者のねらいがそこにあることは十分読みとれるところであり、その成果に関してはともあれ、一つの試みとして注目に値する。以下、その主張ができるだけ著者自身の言葉で紹介し私見を述べたい。なお、紙幅の制約で序章と結語以外はフランスを扱つた諸章（第八—第十二章）のみ取り上げる。

## 二

サイドマンの本書執筆のねらいやその方法は本書の冒頭にさまざまに表現されている。すなわち、まず、「まえがき（Preface）」によれば本書は「弱体なブルジョワジーを有する国スペインでの革命的イデオロギーの有効性と、資本家が近代工業を発展させた国フランスでの革命的イデオロギーの衰退とを示す試み」であり、「人民戦線期にパリとバルセロナの労働者がいかに労働したかを調査する」（Preface, XI・以下、本書の引用ページは本文中に記す）ものである。以上は大変漠然とした説明に留まっているが、「序論（Introduction）は三点に整理する。すなわち、「第一に、本研究は（仏西といふ——引用者）二つの異なる資本主義エリートと産業構造を調査する。第二に、それはこれらエリートとかれらの産業の間の相違がフランスとスペインの労働運動に対し別個の社会

的政治的環境を造り出し、パリにおいて改良主義を、バルセロナにおいて革命を力づけたことを示唆する。最後に、それは労働者——主としてブルーカラーだがホワイトカラーも——がバルセロナの革命的情勢とフランスの人民戦線政府にいかに対応したかを示す」（四頁）。すなわち本書は単に両国の労働者の行動だけでなく、それに多大な影響を与えた両国のブルジョワ・エリートと産業構造にも考察の枠を拡げる。ある意味ではそれは当然でもあろう。労働者の意識や行動はそれらによって規定される側面は少なくないからである。

しかし、本書の主たる研究対象が労働者にあることは事実である。同じく「序論」によれば「本研究はパリとバルセロナの労働者の生きられた（傍点は原文イタリック。以下も同様）経験を検討する。その目標は賃金労働者の労働の受容と労働への抵抗を調査することにある」（六頁）。まず、労働の受容とは何か。「労働の受容は雇用確保と超過労働の要求、高い生産性、仕事のかけ持ちなどを意味する。どちらの都市でも、ある人びとは消費者的、家族的、そしてジェンダー的な欲求を満たすために懸命に働いた……。労働者を労働へとさせた誘引力はさまざまであり変化もしたが、それらすべては労働者に生産過程で協力し、労働現場や労働時間に従うよう促した」（六一七頁）。

だが、サイドマンの主要な関心はやはり労働への抵抗、労働拒否に向けられている。なぜならこの時期労働の受容は労働への抵抗ほど強力でなかつたからである。サイドマンは労

効への抵抗の無視や誤解が従来の研究の弱点であつたと見る。

「一〇世紀における労働への抵抗は多くのマルクス主義的労

働史家や近代化論者——労働史学の支配的ではないとして  
も重要な二つの流れ——により多分に無視ないし過少評価  
されてきた。この両グループは多くの問題で対立してきたが、  
どちらも労働に対し十分批判的な態度をとらなかつた。か  
れらは労働を強制としてではなく主として創造と捉え、労働  
者を抵抗者としてではなく生産者とみる。近代化論者は労働者  
が労働と労働現場の速度と構造と要求に適応すると仮定する  
……かれらの相違にも拘らず近代化理論とマルクス主義（そ  
のアーネキズム的変種を含む）は労働者の労働受容に関し相  
似たヴィジョンを有する」（八頁）。

こうして本書の批判の対象が従来の労働史研究の労働觀そ  
のものであることが明らかにされる。しかし、サイドマンに  
よれば従来の労働史研究の問題点は以上に尽きるものではな  
い。「歴史の進歩的見解と労働の受容——贊美とは言わない  
までも——は労働者階級の存在のある側面の研究を奨励し、  
他の側面の探究を妨げた。最近まで、イデオロギーや労働者  
階級組織の発展への関心が労働者の日常生活の研究に優先し  
た。政党や労組やその活動家たちの知的政治的歴史が労働史  
学を支配した……」（九頁）。以上、従来の労働史家の側から  
すれば単純すぎる研究史要約との批判は当然ある。だが、  
最近状況が変化したことは著者も認める。「歴史家たちは労  
働者とその組織の間の、また労働者とそのイデオロギーの間

の緊密な関係を疑い始めた。たとえかれらが近代化理論……  
の枠内にそうしたにしても」（同）。

さらに、「民衆文化、より特殊的には労働者階級文化が研究  
対象となりつつある。<sup>(5)</sup>このアプローチもまたイデオロギーや  
組織や活動家の検討から始められたが、私が誘引力と呼ぶも  
のを含む未開拓の大きな領域を含むまでに拡がつた。文化的  
アプローチは労働史学に真の貢献をしてきた」（一〇頁）とこ  
のアプローチを評価する。だが、そこにも問題はある。「マル  
クス主義者や近代化論者と同様、文化的アプローチは労働を  
文字通り有意義と考えた……。文化論者のたゆみない意味追  
求とかれらの労働概念はかれらをして……抵抗とそれを克服  
するための強制とを軽視せしめた」（同）。

これに対し「労働への抵抗」論は、「女性史や失業労働者史  
や移民史を結びつける。労働への抵抗の研究は女性を労働史  
にさらに統合するであろう。女性労働者が政党や労組への加  
盟に相対的に関心が乏しかつた故により非戦闘的だつたと見  
るかわりに、出産休暇、無許可欠勤、病気、ゴシップなどに  
関する彼女らの鬭争の調査は、女性もまた階級鬭争に参加し  
た事実を示す」（一三頁）。「女性が（男性よりも——引用者）  
労働現場と自己同一化したがらなかつたのはその仕事の臨時  
的非熟練的性格や低賃金や家族への責任のためである。彼女  
らの組織やイデオロギーへの関り——戦闘性の伝統的尺度  
——の相対的拒否は、彼女らが男性よりも意識が低かつたこ  
とを意味しない。もし政党や労組への加盟よりも労働現場の

忌避が階級意識の尺度とされるならば、自身の生産者の役割に多くの女性がほとんど共鳴しなかつたことは女性が労働者階級の眞の前衛ないし意識に数えられるとの結論に導くかもしれない」（一四〇頁）。

以上にみられる女性労働者の戦闘性の新しい尺度の提唱を斬新とするか牽強付会とするかは人により相違があろう。著者の「労働への抵抗」の意義の強調の根拠は漸次見てゆくとして、それではなぜこれ迄それが軽視されて来たのか。それは歴史家が既成概念に捉らわれてきたからである。「労働者のその天職との自己同一化を強調したり労働現場を解放のための潜在的決戦場と見る分析家たちは、この階級の規律ある生産主義的諸側面を強調しがちとなる……。かくして、生産主義的ユートピア的伝統に与した人たちはしばしば抵抗を過少評価した……。抵抗を認めることへのこの逡巡が示すものは、労働者階級を代表すると称する人たちがどれほど深く生産主義的伝統に浸つていてあるかである」（一六〇頁）。しかし、労働拒否をもつと積極的に捉える必要があると著者は主張する。

「私はさらに抵抗のユートピア的次元を明らかにしたい。私はこの言葉をその積極的含意の故に選んだのである。一九三〇年代のヨーロッパの二大都市における抵抗的重要性が示すことは、労働拒否は『後進的』ないし『原始的』な労働者階級の行動と片付けられるべきでないということである……。我われは抵抗そのものを、賃労働が最小となるような労働者階級のユートピアを示唆すると解釈できるだろう……。拒否

は労働者階級文化の本質的な部分でありつけた」（一七〇頁）。

以上に見たように本書のねらいは従来の研究への批判とからめて述べられているが、約言すれば労働への抵抗の積極的評価の提言であろう。それが説得的であるか否かは以下の諸章における根拠の提示にかかっているが、かなり広汎な射程を意図した野心的な試みであるとは言えるであろう。次にその具体的な作業を見てゆきたい。

### 三

「パリ・ブルジョワジーの強さ」と題された第八章では、まずスペインと比較してのフランス・ブルジョワ社会の特質が指摘される。「スペインと対照的に、フランスは一九世紀中葉から二十世紀を通して着実にまた一貫して工業化を進めた……。フランス人は繁栄する全国的市場を形成し国民的統一をゆづくりと造り出した。二十世紀の最初の三十余年の間に地域主義的運動は国家の不可分性への脅威とはならなかつた。さらにスペインと対照的に一九二〇年代にクーデターの企てはなく一九三〇年代の陰謀はみじめに失敗した。フランス人もまた教会を国家から分離し、軍人を文民政治から分離した」（一七三頁）。以上の歴史的スケッチに格別の異論はないが、サイドマンによればフランス社会は工業化や政治的安定や政教分離をなし遂げただけではない。「フランスとくにパリでは専門職は宗教に関係なく才能ある者に開かれていた。

フランス・ブルジョワジーはますます非カトリック化し、かなりの数のプロテスタントやユダヤ人を含むほどにその門戸を広げた……。パリ・ブルジョワジーはとりわけ流動的であり、努力と活動の哲学を支持した」（同）。

だからといってサイドマンも一九三〇年代のパリの労働者の生活がバラ色だと言うのではない。「工場の騒音とだだつ広き、労働現場の汚なき、郊外工業地域の醜悪さ、毎日の通勤の気がかりな退屈、絶えざる事故の危険、多くの仕事の無意味さなどが労働者に生産手段からの逃避を促した……。多くの工場では終了時間ともなると労働者たちは疲れていても狂つたように出口に殺到した」（一七四頁）。しかし、フランス社会をひたすら暗く描くのも正しくないと著者は考える。

「第二次大戦後、多くの歴史家はドイツ、イギリス、アメリカ合衆国と比べてのフランスの産業的後進性を強調した。もつと最近では歴史学の焦点が移動し、歴史家たちはフランスの自動車、航空機、化学などの強力な産業の発展を強調して来た。フランスの雇主たちがしばしば家父長的で権威主義的だつたとしても、かれらは常にマルサス主義的だつた訳ではない。二十世紀の最初の三十余年間のフランスの資本設備の成長はドイツやアメリカのそれに比肩し、イギリスよりも急速であつた」（一七五頁）。

現代の代表的産業である自動車工業を例にとれば、「一九二〇年代を通じてフランスはヨーロッパ最大の自動車製造国であり続けた……。三十万人の労働者を雇用するブローニ

ュ・ビヤンクールのルノー工場はおそらくヨーロッパ最大であつた」（一八七頁）。航空機工業、化学工業などの発展も目覚しかつた。だが、工業発展や生産合理化はルネ・クレールやチャップリンが映画で描いたように労働者の受難をもたらすこともありうることは著者も認める。「騒々しい工場の巨大な空間で非熟練労働者にくりかえしの多い退屈な仕事を強制するためには厳格な規律が必要とされた……。しばしば職長は悪魔の役を演じ、女性の部下を性的にいじめた」（一八一頁）。

第八章の結論を聞こう。「一九三六年には、パリ・ブルジョワジーの力とダイナミズムは、パリ地域の労働者の日常生活をかなり変えていた。工場やその従業員が市の郊外に移るにつれ住居から仕事への通勤は伸びた。郊外の味気ない性格はパリの伝統的な労働者階級の街区のより親しげな性格と鋭いコントラストを成していた。人民戦線の期間、労働者たちはこの変化に革命を起こすことで対応したのではなく、労働反対の闘争を継続することで、また仕事と住居の双方からの逃避の可能性を開く有給休暇と週末のために闘うことでの対応するであろう」（一八八頁）。

本章で述べられたフランス産業の強さ、先進性はすでにわが国の研究でも紹介され、研究者の共通の知識となつてゐるところだが、とりわけスペインとの比較となればこうした結論はある程度予想されるところである。他方、ブルジョワジーの開明性、進取性は前者より問題を含む。少なくとも従来はかれらの保守頑迷性、退廻性が左翼から主張されたことは

事実である。ルネ・コティに代表されるように極右諸リーグのスポンサーとなつた実業人の存在も忘れることはできない。<sup>(7)</sup> フランス・ブルジョワジーは進取性と退嬰性の両面を備えていたというべきであろう。

#### 四

「労働者管理のイデオロギー」と題された第九章は第一次大戦直後から人民戦線前までの期間の左翼イデオロギーの改良主義への移行を扱う。<sup>(9)</sup> 前章に見たフランスのめざましい工業発展は労働者の意識に変化をもたらさずにはいなかつたとサイドマンは見る。「バルセロナの社会的風土を特徴づけた貧困、激烈な反抗、鎮圧という悪循環はパリでは働く余地がなかつた。フランスの左翼が直面した主要な問題は、革命がますます遠い可能性となりつつある社会に革命的と目される運動をどう適応させるかであつた……。フランスにおける革命的労働者管理のイデオロギーの衰退は部分的には国家の役割にその責を帰すことができる。フランス第三共和政は労働者階級の大きなセクターを助けた。例えば、それは無償の合理主義的教育を確立した……。フランス国家は、大ストライキは抑圧したが、また労働と資本の間の調停役も果たした……。大戦自体も国家の権限を拡大し、社会主義者やサンディカリストの国家への統合に貢献した」（一八九一—九一頁）のである。さらにサイドマンによれば私企業による労働条件の改善

も無視できない。

政府や企業が変われば労働者も変る。「第一次大戦後のCGTのイデオロギー的変化は、戦争遂行へのCGTの参加や、一九一九年四月に満場一致で成立した週八時間労働法のような社会立法の前進を反映していた……。一九二〇年代、右翼諸内閣さえ労働大臣選任にあたつてCGT指導者の意見を求めた」（一九五頁）

以上の変化は約言すれば革命主義が弱まり国民への統合が促進されたことである。この傾向は強まりこそそれ弱まることはない。「一九三五年に発表されたCGTプランでは私的経営が工場での管理権を保持し、労働者による管理はつかの間に言及されるに過ぎない。フランスの第二次大戦後の計画化を予示してCGTプランは労働者民主主義や労働者参加よりも合理化や近代化に関心を寄せていく……。大量生産と大量消費がCGTの目標であった」（二〇七頁）

フランス左翼の地方自治体験もサイドマンの注目するところであり、スペインとの大きな相違であった。人民戦線成立の以前から「社共両党は全フランスでいくつかの地方政府をすでに支配していた……。フランス社会では左翼との政治権力の共有が可能であった。一九三〇年代のスペインでは労組や政党の活動家たち——ときに社会党を含む——は投獄されたのに対し、フランスの相棒は市町村政治を運営していた」（二〇八頁）。両者の差は想像以上であった。

それではフランス労働者階級の国民への統合は疑問の余地

のない事実であろうか。サイドマンはおおむね肯定的である。「兩大戦間の左翼のパリ郊外での支配拡大はフランス社会への左翼の統合とフランスの社会的コンセンサスの力を示した。左翼とりわけ共産党の階級闘争ないし階級対階級のイデオロギーと一九二〇年代の共産党の散発的弾圧にてらして、フランス社会の統合能力についてのこの主張は根拠がないと映るかもしれない。だが、パリ郊外での左翼の現実の政策は、フランスの他の諸階級が実践し奨励したような産業近代化への忠誠を示した……。共産党はみずからの方自治体の仕事を大いに誇っていた」（二〇八頁）。

第九章のサイドマンの結論は次の通り。「一九三〇年代のフランスは疑いもなく、ことなる社会階級を代表すると主張するさまざまな政党が権力を競う多元的社会であった。対立抗争と政治家たちの言葉の上の敵意の下では、主要な政治諸勢力はスペインでは見られぬコンセンサスを形成した。労働者階級を代表すると主張する諸政党は単に合法化されていたのみならず、他の政治団体や社会階級と政治権力、行政権力、そしてより小さな程度ではあるが経済権力を公式に分担していた。郊外でも都市でも共産党と社会党は生産に必要なインフラストラクチャーの整備に力を貸した……。労働者は生産者としてだけでなく、同様に重要なことだが消費者として見られていた」（一一〇一一一頁）。左翼の革命的言説は多分に建前と化していたとサイドマンは判断するのである。

この結論も賛否の分れるところであろう。たしかにスペイ

ンと比較すればフランス左翼の「統合」は疑いえない事実であろう。しかし、一九二〇年代にはフランスでもとりわけ反軍国主義的宣伝に関しては議員といえども投獄の危険にさらされていた<sup>(1)</sup>。三〇年代にはそうしたことは起こりにくくなつた。統合はなお実現途上であつたというのがより正確であろう。しかし、二〇年代労相の選任にあたつてCGTの意見が右翼諸内閣によつても徴させていたとの指摘は重要であり、従来軽視されてきた側面であると言える。

## 五

第一〇章は「工場占拠」と題され、三六年六月の坐り込みストライキに至る背景と事件の経過を主に扱う。

まず、工場占拠ストの前提でもある三〇年代前半の不況の実態をどう評価するか。著者はまずフランス労働者の生活水準について低下と実質的上昇との相矛盾する二つの評価を紹介する。サイドマン自身は何れかといえば生活水準上昇説に軍配を挙げる。「状況は困難ではあったが、全く寒々としている訳でもなかつた。失業者さえも必要最低限のカロリーを摂取していたし、かれらの食物の質は十分だつた。一九二九年から一九三五年まで一般人の食物消費は五%増加し、それにより一〇世紀初期の傾向を継続した……。不況とその結果としての生産低下にも拘らず消費の一般的水準は低下せず、

投資を犠牲にして若干上昇しさえした」(二一五頁)。それでは何ゆえ「社会的爆発」(ルフラン<sup>(12)</sup>)と呼ばれる工場占拠ストは起きたか。

サイドマンは経済的事情よりも政治的・社会的情況がストライキを生んだと見る。「有利な政治的・社会的情況を感じとつて多くの労働者は……一九三六年五月六月に衝動的に機械を離れるか道具を置いた……。そしてこの機会を利用して仲間たちと雑音のない工場でリラックスしたり、ときには恋愛を始めたりした」(二一〇頁、傍点——引用者)。

こうして六月七日深夜、画期的なマティニヨン協定がブルム首相の調停下に労使代表により調印され、ついで議会で立法化されるが、社会立法のうち労使の意見がもつとも対立したのは周知の通り週四〇時間労働制であった。経営者側の反対理由は、(1)賃金コストの上昇に由来する国際競争力低下(二二二頁)と、(2)熟練労働力不足に起因する生産拡大阻害(二二三頁)が一大理由といつてよからう。これに対し労働者側の主な賛成理由は限られた労働の総量を失業者と分ち合うこと、すなわちワーク・シェアリングであつた。

結果として生産の回復が起こらず、人民戦線の実験は経済面で苦境に陥る訳であるが、サイドマンは次のように他の諸要因以上に政府の労働者觀の誤りに失敗の原因を帰する。

「公式には人民戦線連合は、労働者たちがより高い賃金と進んだ社会立法の返礼として一層勤勉に働くであろうと仮定した。だが、一九三〇年代の長期不況——それはしばしばより

早い生産速度、失業のより大きな脅威、流動性の減少などを意味した——の後では、労働者は力の均衡の変化を利用するつもりであつた。四〇時間労働制は日常生活における真の変化を意味し、労働者は人民戦線期を通じてそれを維持しようと闘うであろう……。おそらくこれらの労働者は、人民戦線はつかの間の好機会でありその利益は素早く獲得しなければならないということを政治家たちよりも敏銳に感じとつた……。より高い賃金やより短い週労働時間や有給休暇が生産性上昇またはせめて生産性維持を約束するという保証は全くなかつた。じつさい、フランス労働者の労働への抵抗の長い歴史を考えれば、生産性維持の仮定は疑わしかつた」(二二四一五頁)。

サイドマンによれば失業者の行動すら政府の期待とは異なつた。「労働拒否は人民戦線が再雇用をのぞんだ失業者の間でもその例がない訳ではなかつた。職業紹介所の紹介を受けないですむように、失業者たちはときに自分の肉体的欠陥や健康問題を誇張し、潜在的雇主がかれらを雇わないようになつた。この戦術は、労務提供を拒否したのは経営側であると主張することを個々人に可能にし、それにより失業保険を保持することを可能にさせた……。多くの者が、仕事口が新しい都市への移転を意味した場合それを拒んだ……。既婚のカップルはとくにパリを離れたがらなかつた」(二三二六頁)。労働人口の地域間の流動性は予想以上に低かつたのである。

最後に、六月の工場占拠に関してはその平穏性(会社財産

の尊重、非暴力など)を強調する「労働者の祭典説」(プロス  
ト)が有力であるが、サイドマンはそれだけが眞実ではない  
とする。「六月五日、トレーズが活動家たちに『フランスのブ  
ルジョワジーや農民』に恐怖を与えないようにと語つたその  
日に、ルノー社の損害は始まつた……。六月一日以後、ス  
ト参加者の暴力により特徴づけられる『新状況』が始まつた。  
原材料は『故意に汚され使用不能とされ』、ルノー社は一六万  
一二〇一フランというかなりの額の損害と主張した。窓は  
『故意にか偶然か』破壊され、時計、道具類、あらゆる種類  
の設備などを含む何千フランの価値の品物が姿を消した……。  
多くの歴史家が占拠時の労働者の平静さ、秩序、人と財産へ  
の敬意を強調してきた」(二三一九頁)にも拘らず、ルノー社以  
外のいくつかの会社で同じことが起つた<sup>14</sup>。

物的損害だけではないと著者は指摘する。「限られた量だ  
が暴力もあつた。パリ地域のいくつかの会社で経営者は力ず  
くで従わされ、監督要員は工場入場を禁じられた。何人かの  
職長や会社役員は身体検査され、ののしられ、死の脅しを受  
けた……。雇主の工場への出入りは自由でなければならぬと  
の六月一日のCGTの声明は無視されるか拒否された」(二三  
〇頁)。ストライキ運動自体は六月中に退潮に向かうが、職場  
秩序の面での影響は長く尾をひくことになる。

さて、本章の記述の妥当性はどうであろうか。三〇年代不  
況におけるフランス労働者の生活水準については筆者はサイ  
ドマンの判断におおむね同感である。これまで筆者自身も簡

單ながら指摘したように、当時の物価水準の下落ははなはだ  
しいものがあり<sup>15</sup>、それに比すれば一割程度の減俸や恩給切下  
げは相殺されて余りあつたと言える。(ただし、以上はあくま  
で平均の数値であり、失業者や半失業者など平均値で律せら  
れない部分は少なくなかつたが)。それではなぜ三六年六月  
の「社会的爆発」かとの問い合わせられるが、経済的要因より  
も政治的社會的要因を重視するサイドマンに筆者は賛成であ  
る。フランス史上初の社会主義者首班の政権の成立に直面し  
て労働者が有利な状況を意識的にか無意識的にか利用しよう  
と努めたのは当然であり、加えてフランス民衆の直接行動の  
伝統を顧慮するならば、経済的要因を抜きにしても六月のス  
トライキは必然であつたと筆者は考える。

最後に、六月のストライキの非暴力性、非破壊性について  
であるが、これまで平和的な「祭典」説が有力であり、暴  
力や破壊の事例は何れかといえば「例外」視される傾向があ  
つた<sup>16</sup>。しかし、サイドマンも数量的根拠は挙げていないが、  
多くの事例を紹介しており、例外とまで言えるかは疑わしい。  
さらに、研究書での言及は稀であるが、経営者らの人形の火  
あぶりがあつたことは確実であり<sup>18</sup>、現実の暴力の数値ばかり  
でなく、威嚇の雰囲気の効果をも考慮する必要があろう。

する企業史料を利用して人民戦線期の労働への抵抗の実例を詳細に紹介しており、本書の中心的部分と考えられるが、紙幅の関係から実例の紹介よりもサイドマンの見解の紹介を中心とした。

六月の工場占拠の終了後も「多くの労働者は、一九三〇年代前半の工場生活を特徴づけた軍隊まがいの労働規律の弛緩を利用し、遅刻、早退、欠勤、怠業、ときには生産を阻害する類の上司不服従をおこなつた……。厳格な規律を要求する職長や長時間労働を規定したボスや生産のペースを早めた技師は一部の労働者によりファシストのラベルを貼られる可能性があつた」(二三一頁)。工場内にいわば二重権力が存在したのである。「ある代表委員(マティニヨン協定で新設された労働者選出の職場代表——引用者)が仕事場に帰りかれの職長が『無断欠勤』の故にかれを責めると、代表委員は『もう沢山だ……。次回には労働者は職長やボスの人形を焼くのではなく、本物を焼くだろう』と答えた」(二三三頁)。

こうした状況下で従業員の採用や解雇が労使の焦点となつたのは必然である。「代表委員たちは経営者がCGT加盟を拒否した労働者を解雇するよう——かれらの労働記録に關係なく——求めた。労組代表たちは右翼政党や右翼労組に関りのある労働者の採用に反対した。さまざまなものがある労働者事件が頻発した」(同)。

さまざまなものがある労働者事件が頻発した」とは、さざなサボタージュの実例は省くとして(二三三一一二三八頁に詳しい)、サイドマンはそれらを一部の煽動者の責に帰すことには批判的である。「経営側は生産上の諸問題を『トルブルメーカー』や『アジテイター』のせいにしがちであつたが『煽動者』は労働者仲間に確固とした支持基盤を見出した」(二三九頁)。むしろ労組役員も大衆の突き上げを受けていたというのが実状であつた。「生産増加のための代表委員の介入はときには成功したが、介入は支持者の間でのかれらの人気と有効性を危うくしかねない故に明らかな限界を有した」(二四一頁)

労働規律の乱れという点でこれ迄も好例とされたのは万国博の工事の遅延である。サイドマンも数頁にわたり実状を紹介しているが、ブドウース公益事業相の首相宛の三六年八月二一日付の手紙がその地位ゆえに重要である。「いくつかの現場で契約者たちは労働者の生産高(アクト)のかなりの減少の故にプロジェクトを完成できない。私の聞くところではいくつかの職種で生産高の低下は代表委員たちによる組織的な行動に由来する。私はかれらが労働者階級組織の正統な代表であると信ずることができない。こうした状況では、生産低下——何ものもそれを正当化できない——が政府計画の実施を妨げぬよう建築労連の代表を介して直ちに介入するようCGTに求めることが不可欠だと私は考える」(二六〇頁)。

左翼諸党やCGTが手を携いていた訳ではない。人民戦線の主要なリーダーたちは万国博建設労働者たちに期日迄の完成に人民戦線の名譽がかかっていると説得につとめた。しかし、CGTは現実には四〇時間労働制の緩和に同意しなかつた。

たばかりか、「諸労組は雇用を創出するため、進歩した技術の使用に反対し、手作業を好んだ。例えばかれらはスプレー式塗装機の使用を拒んだ」(二二八一頁)。CGT自身のパリオノ「労働の家」は七月一日すなわち期日の二箇月後によく開館した。

サイドマンの第一一章の結論は次のようになる。「バルセロナの相棒と同じくパリの賃金労働者は人民戦線の期間、仕事場を忌避し続け労働時間短縮のために闘つた。直接的間接的抵抗が左翼政府の下で持続した。人民戦線にとつて最も根本的で困難な諸問題はおそらく公然の敵からではなく、それが代弁すると称した人たちから生じた」(二六五頁)。

本章のサイドマンは原史料とりわけ企業史料に豊富に依拠して論を展開しており、一定の説得力が認められる。ここではスペインとの共通性がむしろ前面に出される。企業側がしきりに「雇主の権威」を主張したのはそれが通用しないケースが多かつたことの反映であろう。また著者が怠業原因を一部の煽動者の責に帰していない点も首肯できるところである。<sup>(19)</sup> 万国博労働者の例が何よりも雄弁に物語るように、政党や労組の指導者の訴えも建設労働者の博覧会完成後の失業への危惧を克服することはできなかつたのである。

人民戦線にとって困難な諸問題は公然の敵からではなく身内から生じたとの最後の指摘も大筋で賛成できる。すでに筆者自身ブルム内閣倒壊の原因としてブルムが抱いた労働者階級への失望を指摘しており、本書の指摘はむしろわが意を得たものである。身内からの反乱ほど精神的に打撃が大きいことは当然であろう。ただ、「公然の敵」の非協力、不服従も指摘しなければ片手落ちと言わねばならないが、通史ではない本書にバランスのとれた叙述を求めるのは不当であろうか。

## 七

「失業と余暇の諸問題」と題された第一二二章は「労働者階級文化と左翼の出会いを分析」(二六五頁)する。

サイドマンによればそもそも万国博の開場が大幅遅れとなつた理由は左翼の労働（者）觀の欠陥にある。「失業者はただ働きたいだけだと左翼は主張し続けた。だが、より正確には失業者は工場での労働を欲していたというよりも、仕事ないしより正確には安定した収入を欲していた……。全パリ地域の建設現場で労働者たちはプロジェクトが完成に近づくにつれ、より長期間収入を得るため仕事のペースを故意に遅らせた……。スペインと同様、失業に関する左翼の言説は多くの労働者が就業者も失業者もしばしば生産を欲するよりも収入源を望んでおり、仕事から満足も社会的威信もひき出さなかつたという状況の現実を隠していた」(二六六一六七頁)。

労働の反対物は余暇である。だが、そもそも余暇の組織化は著者によれば左翼の専売特許ではなかつた。「一九世紀にはフランスの雇主たちはしばしば従業員のため図書館や余暇施設や劇場さえ提供した。スタジアムはしばしば金持ちの企業

家の名を冠した」（二七二頁）。両大戦間には経営者も左翼も青年層を味方につけるため余暇の組織化を競った。「一九三六年には五、〇〇〇のフランスの夏期キャンプ——その多くは工業家たちにより支えられていた——が、つまり家族の一〇万人の都会の若者を受け入れた」（同）。共産党のB・ラシヨンが当時述べたように、「労働者の日常生活の側面のうち経営側の注意を免れたものは一つもない」（同）のが実状であつた。

ブルム内閣が「余暇スポーツ次官」職を新設してこの方面に力を傾注したことはよく知られる。だが、サイドマンによればそれは単に労働時間短縮傾向に見合う措置だつたのではない。「じつさい左翼も右翼と同じく労働者を教化し、放縱な民衆文化に対し戦争を挑むつもりであった」（二七三頁）。その一環としてアルコール飲料の過剰摂取への反対すら唱えられた。共産党系の『ラ・ヴィ・ウヴリエール』紙は労働者に「酒場にひんぱんに出かけたり労働意欲を失わないよう」警告した（同）。もつとも、それによつて「世界で最もアルコール中毒の」（二八一頁）フランス労働者が飲酒を減らすはずもなく、むしろ逆であつたが。余暇活動の奨励はスポーツや旅行に始まり、飛行クラブ——もつともブルジョワ的なスポーツであろう——にまで及んだ。まるで一九八〇年代を先取りするかのように労働者の間で「有給休暇のスケジュール調整がもう一つの闘争の場となつた」（二七九頁）といふ。

三〇年代はフランスでも自動車時代の曙であつたが、それ

が余暇論議に影響したのは当然である。自動車時代の到来を歓迎する点で左翼も右翼も違ひはなかつた。「『ユマニテ』紙はフランスの自動車メーカーが自動車を『民主化する』ことに失敗したと批判した……。ルイ・ルノーもいつの日かフランスの全家族が小さなマイ・カーを持てるよう自動車の価格は低下すべきだとの点でかれの階級敵と一致した」（二八三一八四頁）との著者の指摘はユーモラスである。たとえ労働者にとって自動車が未だ夢だつたとしても、大量消費時代の開幕を迎えていた三〇年代のフランスでは、広告を通して「一連の商品——カメラ、ラジオ、自転車、腕時計、ミシン、真空掃除機、狩猟用ライフル、寝具セット、グールメ食品、化粧品など——がフランスの労働者の心をそそるべく提供されていた」（二八四頁）。この誘惑に打勝つことは容易ではなかつた。

結論としてサイドマンは人民戦線の失敗の原因を労働者の労働への抵抗に見る。「左翼連合の団結の破壊に貢献しその倒壊に大いに寄与したのは皮肉にも多分人民戦線の主要な改革である労働時間短縮への労働者の執着であった。人民戦線はその余暇拡大の故に人気があつたのであり、その終焉はより多くの労働時間に抵抗する労働者の諸行動により惹起されたのは何ら驚くに当たらない」（二八八頁）。この結論をどう評価すべきであろうか。

まず、サイドマンが労働者の労働への抵抗を人民戦線の崩壊の主因と見ることに一定の妥当性が認められることは筆者

も前章末に述べた通りである。左翼の「購買力」政策によれば生産の増大のみが社会立法の導入による生産コストの上昇をインフレを招くことなく吸収することを可能にするのであるから、生産への労働者の積極的協力はアルファでありオメガであった。それがなければルフラン以来指摘されてきた人民戦線の社会政策と経済政策の矛盾<sup>(21)</sup>が表面化するのは時間の問題であった。しかし、国内にのみ視野を限定すればその通りだが、国内の物価上昇にはある程度目を閉じ——三〇年代不況による大幅な物価下落を考えれば一概に大衆への負担の転嫁とは言えない——、迅速かつ大幅な平価切下げによりフランス商品の国際競争力の回復をめざしていれば生産回復への呼び水となっていた可能性もゼロではない。人民戦線全体の評価としては労働者の責任のみを指摘するのではなく、政府当局や政党の側の政策判断の妥当性も問われてしかるべきであろう。

第二に、サイドマンが三〇年代に初期大量消費時代の出現を見ているのはおそらく正しい指摘であり、三〇年代の新聞の広告欄を目にした者には納得がゆかぬではない。しかし、大衆消費時代であれば労働者は余暇と同様に、余暇を有効に過ごすための、また新しい商品を購入するための余分の収入を必要とし、それを意識したはずである。そのことはサイドマンも指摘しているのだが（一八五一八七頁）、労働者には労働時間短縮の欲求と金銭的欲求が並存した訳であり、なぜ前者の欲求のみ顕著だったかの説明は十分なされていない。廣

「人民戦線の終焉」と題された第一三章はグラディエ内閣時代の政治過程と労働者の関りを扱っている。

まず、レーノー蔵相による四〇時間労働制廃止とそれに反対する三八年一一月三〇日のゼネストが説明される。ゼネストは失敗し、労働規律は漸次回復するが、これ迄戦闘的ではなかつたカトリック系組合まで十一月のストライキに参加した事実は従来の共産党主導の反ミュンヘン協定のストライキとの通説に反し、むしろこのストライキの非政治的性格を示すと著者は見る<sup>(22)</sup>。単に「労働者たちは『自由を我等に』や『モダン・タイムス』に描かれた環境から逃れたかったのである」（三〇六頁）とされる。

サイドマンは「人民戦線のパリ労働者の闘いの検討は、二〇世紀のフランス労働者階級が『産業システムを受容し』、工場に適応していたとの一部の歴史家の主張に疑問を投げかける」（三〇七頁）とP・N・スターンズらを批判する。「フランス労働者階級は、工場占拠中工場を破壊せず産業社会が生産する財貨やサービスの多くを入手するため働いたという程

田氏のようにフランスではアメリカに比しなお消費社会の発展が遅れており、労働者の意識や行動様式もアメリカとことなり「消費＝所得の拡大サイクルを求める」段階ではなかつたとするならば、それはそれで一貫しているか<sup>(23)</sup>。

## 八

度には産業システムに適応していた。だが、サボタージュや財産破壊は工場占拠中もその後もじつさい存在した。暴力は一九三六年末や三七年三八年を通じて珍しくなかった。CGT加盟者数が一九三五年の約八〇万人から三七年の約四〇〇万人に飛躍した——工場制度への適応の一つの表われ——としても、組合はその卒伍によりしばしば無視された……。

多くのフランス人労働者にとり労組加盟はより少なく働きより多く消費するとのかれらの希望を実現する手段であつた」(同)。そうであれば「労働者を働かせるため強制が適応を補足しなければならなかつた」(同)。「週<sup>ワイークエンド</sup>末の苦しみに満ちた誕生とその荒々しい幼年時代は工場制度への労働者の適応欠如の結果であつた」(三〇八頁)。本章の結論は次のようにある。「左翼は工場規律と賃労働への労働者の積極的抵抗を認めたがらなかつた。その出版物は職長や労組加盟を拒む同僚への労働者の暴力を無視した……。さまざまの政治的信条や学問的傾向の多くの歴史家たちがしばしばこの伝統を受けつき、その結果社会的現実と労働者階級の生活の本質的側面とを無視した」(三〇九頁)。

「結語」と題された六頁の最終章は、筆者が「労働現場ユートピア主義(Workplace Utopianism)と呼ぶものの歴史をふりかえり、その問題性を指摘する。

サイドマンは一八世紀にその起源を溯らせる。「労働現場ユートピア主義のルーツは啓蒙思想の十分批判的でない労働概念にある。啓蒙哲学者たちは労働を進歩に結びつけた。文

明は怠惰ではなく努力を意味した。百科全書の挿絵はスペインの社会主義的リアリズム芸術と同様、生産諸力とそれを動かす人びとを理想化した」(三二一页)。大革命もこの伝統を強めた。「シェイエス師の『第三身分とは何か』は労働と生産者の賛美を続けた。怠惰は国民の役に立たぬ貴族の特性であった」(同)。

マルクス主義やアナルコ・サンディカリズムはこの伝統の正統的な繼承者であったと著者は見る。「マルクス主義的アナルコ・サンディカリズム的思考の諸変種はフランスとスペインの労働者階級組織のイデオロギーの基礎となつた。これらイデオロギー上のライヴァルたちの間の差異に気をとられた歴史家たちはしばしばかれらの間の労働現場ユートピア主義の共有を無視した」(三二二頁)。労働者との日常的接触は左翼にそうした労働者觀の修正を迫つたはずだが、P・ラファエルグの『怠ける権利』(一八八〇年)の存在にも拘らず、「怠惰の唱道それ自体は一度も左翼の公認の政綱とはならなかつた。一九三〇年代、余暇はしばしば生産主義的用語で労働後の休息ないし失業者の効果的雇用として弁護された」(三二三頁)。だが、歴史家がそこに留まつてはならないと著者は考える。「労働者階級諸組織が労働への抵抗を公然と政治的に発言しなかつたからといって社会史家にとつての抵抗の重要性を軽減するものではない。隠されたものを忘れたり第二義的と過小評価するよりも歴史家は、サボタージュ、欠勤、遅刻、仮病についての明確な叙述の欠如の諸理由を分析しなければ

ならない……。人民戦線期のパリやバルセロナのように生産諸力の発展を公式に誓った社会では、労働拒否は犯罪と境を接する。歴史家は左翼諸党や労組の言説が労働者の行動や信念を真に反映すると想定することはできない」(三一三一一四頁)。

### ラファルグの『怠ける権利』の擁護や一九六八年の「五月革命」中の若者による既成概念（労働の意味を含む）への異議申し立てにも拘らず、「マルクス主義者は労働者階級が生産諸力を引継ごうと望み、その無規律的、後進的ないし未熟な行動を克服して自己を形成しようとすると見る。近代化論者は労働者の抵抗が近代的労働現場への適応の間に必然的に消滅すると論ずる。文化論者は労働者が賃労働に意味を見出すと主張することで抵抗の意義を弱める……。だが、労働現場では経営者は厳しい規則や規制を定め生産高を高めようとす

る。視野をさらに拡げると、国家や政府の抑圧力が労働拒否闘争に対し反撃した」(二一五頁)。

こうして考察の射程は国家の意義の再検討にも及ぶ。「こうして抵抗の分析は産業社会における国家の中心的機能の理解に寄与し、国家の最も枢要な機能の一つは労働者に労働させることであるとの結論に寄与する……。人民戦線期のバルセロナとパリの国家権力の成長と行使は、社会主義ないし絶対自由主義的共産主義において国家は消滅するとの労働現場ユートピア主義者の論点に疑問を投げかける……。労働者階級政党と労組の立場に立つ政府の存在にも拘らず、労働者は

労働現場と労働時間の束縛に抵抗し続け、それにより生産増加のための国家の介入を惹起した。歴史家は、ラファルグのサイバネティック的ユートピアが実現したときのみ国家の廃止は可能だと結論してよからう」(三一五一一六頁)<sup>(25)</sup>。

### 九

さて、我われは本書をどのように評価すべきであろうか。筆者は労働の理論的考察をする立場にはないので、ここではあくまで人民戦線期のフランス労働史研究に限定して論じたい。まず、筆者のこれ迄の諸研究への批判は正しいであろうか。

従来のフランス人民戦線研究が概して言えば政党や労組の組織やイデオロギー、指導者たちなどの検討——例えば共産党の人民戦線戦術の起源や内容、「ファシスト」諸リーグの組織やイデオロギーなど——から開始されたことはサイドマンの指摘する通りだが、研究の発展の第一段階としては止むを得なかつたし自然でもあろう。その理由は「上部」に関する資料がもつとも入手しやすいのが通例であるし、舞台の中央で活躍する人にまず注意が向けられるのは自然であろう。しかし、下部労働者が研究対象とされたのはフランス人民戦線の場合それ程遅れてではない。ダノスとジブランの『二六年六月』(本稿註17)が公刊されたのは一九五二年である。だが、底辺の労働者のストライキ行動が研究対象とされている

とはいへ、工場占拠ストトに革命の発端を見出しその可能性を追求しなかつた既成政党指導部を批判するという筆者の視点には自己のイデオロギーのプリズムを通してしか労働者を見ていないので、あるいは、抜け落ちているものは多い。ダノスとジブランだけではない。A・プロストの『人民戦線期のCGT』(本稿註23)はCGTの実態を職種別、地域別、政治傾向別などの統計を駆使して社会史的構造史的に分析した労作であるが、書名通り組織の研究であり、個々の労働者についての労働の意味といった側面は浮かび上つて来ない。概して言えばこれ迄の労働史研究は、(1)六月の工場占拠ストトが自然発生的であったか政党の働きかけによるものか、(2)ストライキがフランスに革命的状況を造り出して來なかつたことは事実であり、サイドマン的関心に十分応えて來なかつたことは事実である。これに対しサイドマンが企業側史料に豊富に依拠して人民戦線期の労働者の行動を分析し、かれらにとつての労働の意味を正面から問うたのは大変有意義であり、評価されるところである。

それではサイドマンによる数々の指摘はどの程度妥当であろうか。すでに章毎に私見を述べたのでそれらをここでは繰返さない。ここではサイドマンの全般的結論(最後章)に即して考えたい。

啓蒙思想やフランス革命以来のサイドマンの「労働現場ユートピア主義」が左翼の労働觀を形成してきたとの指摘

は、その用語の適否はともかく大筋では誤つていないと筆者は考える。そしてそれが長い間歴史研究に影をおとしてきた点も否定できないと考える。少なくとも人民戦線研究に関して言えば、労働者の労働への抵抗が論じられる場合、不況下での生活水準の低下といった経済的要因や保守派政権下での生産合理化(労働強化)の進展や組合抑圧といった社会的政治的要因で説明される——それもしばしば同情的に——ことが多かつた。それらがそれぞれ重要な因子であることは否定できないが、そこには科学的であるべき歴史研究への情緒ないし「思い入れ」の混入が感じられた。だが、人民戦線政府下での労働への抵抗の持続——否むしろ激化——、労働拒否への強制(國家権力)による対抗は從来の労働者の捉え方の不十分さを浮彫りにしたとは言えるだろう。本書でまとまつて紹介されている労働への抵抗の事例は、万国博覧会場の建設労働者のケースを初めとしてこれ迄もルフラン以来の通史で紹介されて來なかつた訳ではない。しかし、紹介 자체も十分ではなかつたし、ましてその意味が集中して追求されることはなかつた。だが、人民戦線の運命そのものを左右したとも言えるこの問題を十分追求しない通史は今後通史たり得ないであろうし、サイドマンの指摘は今後の研究に重要な示唆を与えるであろう。労働への抵抗の重視がさらにサイドマンの主張するように国家の役割の見直し、国家論の再検討に至るには未だ多くの検証が必要とされるであらうが、旧ソ連のペレストロイカ改革以後の経済不振や旧共産党勢力の勢力回

復などの最近の諸事実も、ゴルバチョフら改革派の労働者観の誤り、そのユートピア性を示唆しているとも解せられ、労働と強制の関係の再検討、労働への抵抗の意義の再評価の必要を示していると筆者は考えている。

他方、女性労働者や失業者の歴史を労働史の中で見直すことへのサイドマンの抱負は本書において十分実現しているとは言い難い<sup>(26)</sup>。失業者の場合、組織とは無関係なだけに資料不足に陥りがちといふこともあろう。女性労働者に関する資料不足が言えるであろうが、従来の人民戦線労働史研究はそもそも男女の労働者を区別する視点が乏しかつたとのフュニースト史家の批判<sup>(27)</sup>は本書にも部分的に該当する。これ迄の研究の枠組そのものの批判をめざした本書も未達成の部分を多く残している訳だが、評者としては本書の挑戦を全体として高く評価したい。

ひるがえって、フランスにおける諸研究で人民戦線像の本質的な再検討が十分なされていないと感じられるのは何故であろうか（むろん筆者の認識不足であれば幸いであるが）。一九六六年以降の一〇年間に雑誌 *Le Mouvement social* に掲載された代表的な人民戦線関係論文一五篇（と新論文一篇）を集めた論文集<sup>(28)</sup>の編者ブーヴィエは序文で「家族の雰囲気といった共通の態度がここに集められた諸研究を結びつけている」と記している。しかし、「家族の雰囲気」は研究の進展にとって有益とばかりは言えない。個々の論文がそれぞれ新しい知見を加えているにも拘らず、全体として論文集が本格的

見直しを迫っていると言いたいのはそれと無関係ではないようと思われる。現在必要とされているのは従来の枠組そのものの見直しを含む新しいアプローチではなかろうか。

#### 註

- (1) 第二のピーカークを含む最近の研究状況に関する参考文献によれば、Julian Jackson, *The Popular Front in France: Defending democracy 1934-38*, (Cambridge, 1988). 向井喜典他訳『フランス人民戦線史——民主主義の擁護』一九三四年—一九三八年——、昭和堂、一九九一年。

- (2) 米国でのフランス人民戦線研究の第一人者ジョエル・コールトンは第一のピーカークを代表するG・ル・フランの『人民戦線史』を未だに第一に挙げる。Joel Colton, "The Formation of the French Popular Front, 1934-6" in Martin S. Alexander & Hellen Graham (eds.), *The French and Spanish Popular Fronts: Comparative Perspectives* (Cambridge, 1989) p.9. クセシュ文庫で旧版のル・フランの『フランス人民戦線』にとつて代わったブリュネの新版も、文化面——旧版には記述なし——などを除けば予想外に記述が旧版に似てゐる。JRのJRCは新書版程度でも言及する必要のある重要な研究上の進展が乏しかつた事実を反映すると思われる。cf. Jean-Paul Brunet, *Histoire du Front populaire (1934-1938)*,

(Paris, 1991).

(59) Michael Seidman, *Workers Against Work: Labour in Paris and Barcelona During the Popular Fronts* (Berkeley, Cal., 1991).

(4) 著者が例示する次の諸著作である。マルクス社

叢書「ヒューマン・シニシズム」Georg Lukács, *History and Class Consciousness* (Cambridge, Mass., 1971), George

Rude, *Ideology and Popular Protest* (New York, 1980), Eric Hobsbaum, *Workers: Worlds of Labor* (New York, 1984)。専門化編「ヒューマン・シニシズム」Peter N.

Stearns, *Revolutionary Syndicalism and French Labor: A Cause without Rebels* (New Brunswick, N. J. 1971), —, *Lives of Labor: Work in a Maturing Industrial Society* (New York, 1975).

(5) キャッシュ・アダムの著作を挙げよう。Clarke et al. (eds.), *Working-Class Culture*; Gareth Stedman Jones, *Languages of Class: Studies in English Working-Class History, 1832-1982* (N.Y. & London, 1983); Patrick Joyce (ed.), *The Historical Meaning of Work* (Cambridge, 1987).

(10) 一九三〇年代のコントラクトの政労協調的性格の指摘は廣田氏の回しである。回書、第五章第一節参照。

(11) Dieter Wolf, *Doriot: Du communisme à la collaboration*, (Paris, 1969), pp.68-77. 平瀬徹也・吉田八重子訳『ドリオ・ドリオ・ドリオ』の生成——人民戦線とドリオ運動——』、風媒社、一九七一年、七二一—七五頁。

(12) Georges Lefranc (prés.), *Juin 36: "l'explosion sociale "du Front Populaire*, (Paris, 1966).

(13) Antoine Prost, "Les grèves de juin 1936, essai d'interprétation", dans *León Blum, chef de gouvernement* (一九三六年激しいトルバッキーの過疎性批判は

León Blum, *A l'échelle humaine (Oeuvres de L.B. 1940-1945*, pp.450-59.) 加田八重子訳『人間から人間へ——わが人民戦線の回想』人文書院、一九七五年、第五章。

(8) ローラン・ルードー(『ヒューマン・シニシズム』)所収、「ヒューマン・シニシズム」(『三井大学紀要』第五卷 第三号所収、一九六四年)。

ment 1936-1937, *Actes du colloque*, (Paris, 1967) pp.79,81. ハハヤカウ出席者の「祭典」説くの賛成は「*Ibid.* pp.88~107. 出席者以外の賛成者は例へば、Henri Noguères, *La vie quotidienne en France au temps du Front populaire 1935-1938*, (Paris, 1977) p.129, Jackson, *op. cit.*, p.96. (邦訳書) 1〇九頁)。

(14) 他社の事例は、Seidman, *op. cit.*, pp.229~230.

(15) 平瀬徹也『ハトハバ人田聯繩』、近藤出版社、一九七四年、五頁参照。

(16) 生計費ト暮さ一九三〇年を一〇〇より二〇一五年一月にセセ・セドモード。Georges Lefranc, *Histoire du Front populaire (1934-1938)* (Paris, 1965), p.50.

(17) 六月ストライキ研究の先駆者であるダーベン・ラブハニア暴力や強制の例に言及しないが、ノルマ・イキの特質として「暴力行為は例外である。損害は全く偶発的で、しづしづガラスの破損に限られ直ちに修理される。道具類や原材料の盗難も大へい小売商店の商品の「かわら」を結論する。Jacques Danos et Marcel Giblin, *Juin 36*, (Paris, 1952), p.151.

(18) ハトハバ人民戦線の次に110の写真集には人形の火薬の写真が見出せない。André Rossel, *Eté 36: 100 jours du Front populaire* (Poitier, 1976), Roger Bordin, 36, *la fête*, (Paris, 1985). わたみに、NHK

ニュース、一九九〇年七月二〇日(?)放映のBBC原作『第一次大戦への道——ヨーロッパ・その前夜』の第五回「フランス」編に経営者ハム(確認不能)人形が燃やされた場面があり筆者にとっても初めて見るものであった。研究書での言及は、Jackson, *op. cit.* p.103. (邦訳) 一八頁。

(19) ジャクソンの「ストライキの再開は多分に下部からの圧力に起因した。労組指導者たちは運動をコントロールしたければ」の状況を正当化する以外に選択がなかつた」と同じ指摘をする。Ibid. p.94. (邦訳) 1〇七頁。

(20) 前掲拙著、一九七頁参照。

(21) 最近の指摘は、廣田前掲書、111〇一一〇四頁。

(22) 同上書、111〇七頁。ジャクソンの最近の論文は、多くの労働者の「前近代的態度」を指摘する点で廣田氏の見解に通じるものがある。Julian Jackson, "Le temps des Loisirs": popular tourism and mass leisure in the vision of the Front populaire", in Alexander & Graham (eds.) *op. cit.*, p.237.

(23) 非政治的性格の指摘は新しくはない。例へば、Antoine Prost, *La C.G.T. à l'époque du Front populaire*, (Paris, 1964), p.47.

(24) Paul Lafargue, *Le droit à la paresse*, (Paris, 1880). 田瀬徹也訳『怠ける権利』人文書院、一九七一年。

(25) 「ハーフアルグのサイバネティック的ユーモア」など、

ラ・アルグが再三論及する「一日二時間労働の社会をめざす」であろう。同上書、三七、六六頁参照。

- (26) 例えは、研究の第一のピークに属するケルゴアの通史では女性労働者なし女性への論及は数多し。たゞし、「労働への抵抗」と「サイヤムへの関心に直接応えるものではなし。Jacques Kergoat, *La France du Front populaire*, (Paris, 1986), pp.125, 130, 133, 138, 141~42, 145~46, 316~324. たゞに、ケルゴアはサイドマン説（ただし、一九八一年の論文「週末の誕生」にもとづく）を従来の「清潔で勤勉で自分の道具を飾り立てる労働者階級」と「ヴィジョンへの有用な平衡力」と評価する一方、サイドマンが労働への抵抗と革命的可能性を対立的にとらえることは反対する。*Ibid.* p.153.

(27) Siân Reynolds "Women, men and the 1936 strikes in France", in Alexander & Graham(eds.), *op.cit.*, pp.190, 195, 200.

- (28) Jean Bourier (dir.), *La France en Mouvement (1934-1938)*, (Paris, 1986).